



市 章

# 大津市公報

令 和 5 年 10 月 16 日  
号 外 (第 55 号)

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### ○ 規 則

- 75 大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1
- 76 大津市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則…………… 1
- 77 大津市生活保護法施行細則の一部を改正する規則…………… 1

## 規 則

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年10月16日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第75号

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則（平成28年規則第21号）の一部を次のように改正する。

第6条中第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

- (8) 生活保護法第55条の8第1項の規定に準じて行う生活に困窮する外国人に対する被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年10月16日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第76号

大津市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則

大津市福祉事務所長委任規則（昭和58年規則第35号）の一部を次のように改正する。

第2条中第18号を第20号とし、第13号から第17号までを2号ずつ繰り下げ、第12号の次に次の2号を加える。

- (13) 生活保護法第55条の8第1項の規定による被保護者健康管理支援事業の実施に関する事。

- (14) 生活保護法第55条の9第2項の規定による情報の提供に関する事。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市生活保護法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年10月16日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第77号

大津市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

大津市生活保護法施行細則（平成21年規則第51号）の一部を次のように改正する。

様式第27号中 「住所又は居所」を「住所又は居所」に改める。  
氏名 「 氏名」に改める。  
個人番号 「 個人番号」

「住所又は居所」を「住所又は居所」に改める。  
様式第29号中  
氏名 「 氏名  
個人番号 」

**附 則**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の大津市生活保護法施行細則の様式により調製された用紙は、この規則の施行後においても当分の間、これを取り繕って使用することができる。